

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	つくしんぼ保育園	
報告書作成日	平成31年2月1日	（結果に要した期間 8ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成30年 7月 4日～平成30年 11月 2日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成30年 12月 18日、平成30年 12月 19日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、保育士、事務員）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、保育士、事務員、調理員）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成30年 10月 2日～平成30年 10月 16日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成30年 12月 18日、平成30年 12月 19日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

つくしんぼ保育園は、京浜急行および横浜市営地下鉄ブルーライン上大岡駅からバスで20分「隋縁寺前」より徒歩2分の位置にある、平成11年4月開所の私立保育園です。近くには自然豊かな公園が多く、散歩コースに恵まれています。子どももおとなともに元気になれる保育を旨とし、保育目標に「よく食べ、よく寝、よく遊び、いきいきした子」「自分と仲間をたいせつにできる子」「自分でやりたいことがあり、自分の力で乗り越えようとする子」を掲げ、主体性を尊重した保育を行っています。定員は45名(0～5歳児)、開園時間は、平日は7時30分から19時30分、土曜日は7時30分から18時30分です。地域に根ざし、遊びを中心とした楽しい保育を行っています。異年齢保育や食育、音楽活動も取り入れ、子どもたちは明るく元気に活動しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○子どもの主体性を育て、子どもの心を豊かにする取り組みを行っています

子どもの主体性を育て、子どもの心を豊かにする取り組みをしています。保育室にはおもちゃが種類ごとに低い棚にしまっており、遊ぶ時にはいろいろなコーナーを作って遊んでいます。お楽しみ会では2歳児から劇遊びをしますが、劇の内容を子どもたちと相談して決め、台詞や配役も子どもたちと話し合いながら作り上げています。4、5歳児クラスでは、年数回、弁当を持って遠くの公園に行き、ゆっくりと森の自然に触れる機会を持っています。3～5歳児クラスでは、クレヨンやはさみなどが自分で取り出せるようになっており、製作を自由に楽しむことができます。楽器もすぐに使えるよう用意しており、年数回、お話し会、歌、ジャンベ(アフリカの太鼓)やチェロなどのコンサートを開き、表現することの楽しさを伝えています。

○子どもたちが食事を楽しみ、食に関心が持てるよう配慮しています

子どもが楽しんで食事ができるよう、こどもの日にはちくわのこいのぼり、節分には鬼の顔の松風焼き、正月にはその年の干支の動物をかたどったハンバーグなど行事食を工夫し、年数回バイキング形式で食事を楽しんでいます。おいしさや食の安全に配慮し、国産の野菜やかつおだしを使用しています。また、たまねぎの皮むきや野菜のすじとりをしたり、5歳児クラスでは、毎月クッキング保育を行っており、うどんやきりたんぼ鍋などを作ったり、栽培したピーマンでピザを作ってほかのクラスの子どもたちと一緒に食べました。栄養士が栄養素や献立の話をしています。これらの取り組みは、子どもたちが食に関心を持つ取り組みとなっています。

○保育園と、在園児と卒園児の保護者が、ともに子どもの主体性を伸ばす保育に協力しています

園は、保護者と子育てのパートナーとしての関係を築き、育ち合える関係作りを心がけ、保護者とともに子どもを育てる姿勢を大切にしています。小さな保育園を、保護者も認可保育園になるように協力したという歴史から後援会があり、保護者とともに子どもを支える姿勢があります。卒園した子どもの保護者が「散歩の先生」として子どもたちの活動に協力するなど子どもたちをともに見守り、子どもたちの〇〇してみたいという気持ちが生かせるように協力しています。一つの例として、散歩の中で「もっと先はどうなっているんだろう、行ってみたい」という子どもたちの気持ちから、5歳児は毎年鎌倉まで片道を徒歩で出かけています。そのコースを探すときにも、在園児の知人がいろいろな道順を提案し子どもたちの保育活動がより豊かになるように協力しています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●中・長期計画を具現化するための総合的な人材育成の仕組みを構築されることが期待されます

法人が作成している中・長期計画書には、理念や目標に沿って、より良い保育を実践するために人材育成を行うことや、事務作業を合理化し働きやすい職場作りを行うことなどが明記されています。また、新任保育士や中堅保育士、リーダー、主任などの階層別に、法人が期待する保育士像を設定し、職員研修実施要綱に基づいて年間の職員研修計画を作成するなど、保育の質のさらなる向上を旨として、法人全体で取り組んでいます。今後はさらに、期待する保育士像の階層別に、基準となる目標到達時期や必要な研修内容を人材育成計画に明示するなど整備を進めて、職員個々が設定した年間目標に対する評価を行うなど、職員が自己の職務に対する将来像をより描きやすくなるような仕組みを構築されることを望みます。

●今あるマニュアルを整備して、さらに使いやすいものにされるとよいでしょう

事故対応や感染症、アレルギーなどについてマニュアルを作成し職員に配付しています。また、業務マニュアルや個人情報、苦情対応などのマニュアルも作成し、事務室に保管いつでも見ることができるようになっています。マニュアルは必要に応じて随時見直しをしています。しかしながら、内容が重複したり、参考資料と一緒につぶらされていたりと、見やすさの点では工夫が必要です。一つ一つのマニュアルについて全職員で見直し、使いやすいものにされるとさらによいでしょう。

《事業者が課題としている点》

人材育成や援助技術の向上を課題としています。職員は常にそれぞれの能力や技術力の向上を旨とし、職員同士のコミュニケーション力を上げて、声をかけやすい雰囲気を作り、子どもたちや保護者、職員の楽しい園生活を作っていくようにしています。また、開所当時からの職員と10年以上在籍している職員が徐々に増えていますが、引き続き、人材確保や働き続けられる園作りにも取り組んでいきます。さらに、自然環境とうまく付き合っ安全で安心な保育をしていくことも課題としています。さまざまな自然環境の中で、どう過ごしていけば気持ちよく安心して過ごせるかを考え工夫していきます。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類Ⅰ－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



園の保育理念は「子どもの最善の利益、その福祉の増進に努めます」「子どもの人権を守り、子どもの育ちを保護者と見守り、保護者の就労する権利の保障に努めます」、方針は「子ども的人格が尊重され、ゆったりと安心して遊び、その子どもの持つ力を十分発揮でき、豊かな育ちのできる保育活動を行います」ほか3項目です。保育目標は「こんな保育園でありたい 大人も子どもも元気になる保育園」「こんな子どもになってほしい よく食べ、よく寝、よく遊び、生き生きした子」ほか2項目を掲げています。保育理念は、職員の自己評価や園長との面談でも確認があり、職員には年度初めの職員会議で、新人職員には新人研修などで周知しています。保護者には入園説明会でも園長から話しています。

全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成されています。地域の子育ての場となるように、保護者との連携、地域との連携を考慮しています。昨年は、保護者が主催して18年前の開所当時の卒園児が集まり同窓会を行いました。全体的な計画は法人の理念を基に園長と主任がたたき台を作り、職員の年度末の反省を基に意見を募り、それらを園長がまとめ微調整を重ね作成しています。全体的な計画については懇談会で保護者に向け園長が説明し、クラス懇談会では年齢別にそれに沿った保育内容を伝えています。

全体的な計画を基に年齢ごとの「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」を作成しています。ほかに年齢ごとの「年間食育計画」「給食計画」「保健年間計画」を作成し、栄養士の立てた給食計画には子どもたちに伝えることやクッキングについて記され、食育計画は年齢に合った食への興味やマナーなど、担任と栄養士が連携して計画を立てています。日々の活動は、子どもにわかりやすい言葉で伝えています。散歩をしているときに「この道はどこに続いているのかな」という子どもの疑問から、興味が広がり、現在5歳児は毎年4月と3月に歩いて鎌倉まで出かけています。このように、子どもの発想や主体性をはぐくめるように、計画には柔軟性を持たせています。

評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園前の面接は園長と主任で対応しています。保護者には「入園児調査表」に、勤務先や通勤時間、食事に関する質問、送り迎えの人などを記入してもらい、その内容を基に行います。子どもと一緒にいる場合には、子どもには保育室で遊んでもらい、その様子を観察します。入園前面接で得た内容は全職員に伝え、今後の保育に生かしています。なお、4月の全体集会までに、保護者から児童票や災害時園児連絡カード、新入園児補助表、健康台帳などを提出してもらい、子どもの詳しい状況を全職員で把握しています。

入園時の短縮保育は、保護者の勤務状況などに応じて2週間を目安に行っています。その際に保護者の就労状況や、子どもの集団生活の慣れ具合を考慮しています。新入園児の担当は決まっていますが、少人数のクラスであることから担任全員が子どもたちを見ています。子どもの心理的なよりどころとなるぬいぐるみやタオルなどの持ち込みができるようにしています。2歳児までは時系列の連絡帳を使っています。職員はその子どもの園でのエピソードを伝えるように心がけています。2歳児は乳児棟から幼児棟に替わるので、進級が近づいた時に幼児クラスで食事をして、新しい生活環境に慣れるように配慮しています。

年間指導計画や月間指導計画、週案は、前月の子どもの姿など子どもの状況を踏まえて検討や見直しを行っています。日々の保育はクラスごとに週1回と随時、振り返りをして、職員会議でさらに検討し、職員が共通認識を持って日々の保育につなげています。月間指導計画や個別指導計画は、担当職員が自己評価や反省を記載し、評価や改定を園長と主任が助言して次につなげるようにしています。また、職員会議では栄養士も含めた職員で指導計画の見直しをしています。0～2歳児の食事の進め方やトイレトレーニングなど個別の計画は、保護者の意見や意向を反映しています。さらに年度末の保護者アンケートの意向も反映しています。

0歳児は日々の行動や表情から何を求めているかを把握し、信頼関係を築いていねいに対応しています。例えば、職員は子どもがなぜ泣いているのかを理解し、子どもの要求を受け止め、「〇〇なのね」など子どもに安心の笑顔が見られるような言葉がけをしています。小集団で保育を行える人数で、子どもたちが発達に応じて体を動かせるようにさらにコーナに分けたりして、安心できるように工夫しています。職員手作りの積み木や、柔らかく音の出るものなど感性を育てる遊具などを、子どもの目の高さに用意し、興味や関心を持ちやすいように配慮し、子どもたちの生育に合わせて遊具の入れ替えをしています。保護者には午睡や排泄、食事などについて個別に対応し、連絡帳や口頭で相談し連携を取っています。

1、2歳児は、子どもの言葉や〇〇がしたいという気持ちを肯定的に受け止め、促すように心がけています。例えば、散歩のときにその場を「動きたくない」という子どもに対して「ダメ」という対応はせず、「じゃあ、これを見たら、行こうか」と子どもの体調や様子に合わせて受容的にかかわっています。日々の遊びの中でも、遊び道具が充実していると子どもたちは落ち着くので、発達段階に応じた遊具として指先を使うものなどで好奇心や関心がわくように工夫しています。子どもが探索活動をしたがる年齢であることに配慮し、危険がない限り自由にいろいろなものに触れることのできる環境を整え、友達と一緒に遊ぶ楽しさも伝えています。

3～5歳児は自分らしさを育てる時期なので、個々の感情を受け止めつつ、その子どもの言葉を肯定的に受け止め、促すように心がけています。そして、子どもがどうしたいのかを考えています。年齢により、「〇〇したいの?」「どうしたらいいかな?」など子ども自身が自分の気持ちを伝えられるような言葉がけをベースにしています。子どもたちは鬼ごっこなどのゲームを通じて、友達との協力やルールに対する応用など年齢に応じた活動をしています。全体的な計画に幼児期までに育ててほしい姿を明記して、日々の遊びの中でも、発達段階に応じて好奇心や関心がわくように、自然物に触れています。そして、子どもが探索活動をしたがる年齢であることに配慮し、遊具などの環境を整えています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



日常点検チェックリストがあります。職員は毎日、外回りや室内、共用部分の清掃を行っています。訪問時は園長が入り口階段の清掃をしていました。0～2歳児の保育室は天井に天窗があり明るく、3～5歳児の保育室も吹き抜け構造で、クラスごとに温度、湿度計、加湿器、空気清浄機があり、子どもたちが外出しているときには換気するなど空気の入替えもしています。音の出る活動はクラスごとに週案などで調整し、楽器活動の時は応接室を使うなど工夫しています。職員同士でも声の大きさや言葉使いなど気になることがあれば、互いに言葉がけをするなどして、穏やかな声や言葉使いで子どもたちと接しています。

0歳児の部屋にはシャワーとベビーバスを備えた沐浴設備があり、体の清潔を保つために使用しています。ベビーバスは一人使用することに洗浄しています。沐浴設備やシャワーは使用後消毒を行い、さらに毎日の清掃をして衛生管理に配慮しています。

子どもが一人でほっとしたり、少ない集団で過ごしたりできるコーナーとして、0歳児室の畳のコーナーや、1歳児室のちょっとした空間、2歳児室の押し入れの下コーナーなどがあります。3～5歳児室は一部屋になっていますが、階段の下にあるブロックを収納している場所や、棚などを使ったコーナーがあります。子どもたちはこのようなスペースを上手に使って過ごしています。また、それぞれのクラスで機能別の空間を工夫して作っています。0～2歳児、3～5歳児ともに、大きな部屋を区切ってクラスを作っているため異年齢の交流は自然に日常的に行われています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児には個別の指導計画を作成しています。3～5歳児において配慮を必要とする子どもの場合は月案の「気になる子どもの様子」に記載しています。配慮を必要とする子どもの様子については、日々の担任同士の話し合いや、ほかのクラスの職員や園長からの意見も職員会議で検討し、子どもの様子を見守りながら個別の指導計画を修正しています。なお、0～2歳児の食事や睡眠、排泄、トイレトレーニングなどについては保護者との連携を大切に、保護者の意向や希望なども聞いています。そして、計画を変更する場合には保護者の了解を得ています。

保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、園長が確認して送付しています。また子どもの情報や園での生活、特徴、健康、発達状況などを記録するものとして、児童票や入園児調査表、新入園児補助表、健康台帳、個人面談記録があります。また、0～2歳児は月ごと、3～5歳児は期ごとの成長や発達を記載する「児童記録個人票」があります。これらのファイルを見ることで入園から卒園までの子どもの情報が理解できるようになっています。職員は進級時に子どもの姿を振り返り、新担任に申し送りをしています。これらの書類は保管場所が決まっており、どの職員も閲覧できるようになっています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



子どもの人権を大切に、障がいのある子どもに対しても受け入れ姿勢があります。職員は、障がいのある子どもの保育に関する研修や、横浜市南部地域療育センターでの研修を受け、その内容を報告し職員間で情報を共有しています。そして、担当職員だけではなく園の職員全体で同じ対応で保育にあたる姿勢を取っています。配慮を必要とする子どもの、保護者からの情報や、南部地域療育センターの巡回相談の記録なども職員間で共有して、日々の保育に生かすように努めています。子どもに関する対応などの記録は個人記録や会議録などにも記載され、職員がいつでも見るできるようになっています。

障がいのある子どもがいる場合には、子どもたちには、できることやできないことがあるのは、みんな一緒であることを伝えたり、ほかの子どもを思いやる気持ちがはぐくまれるように保育することにしています。園はバリアフリーではありませんが、保育室は全クラス1階にあります。子どもが支援を必要とする場合には職員が手助けするなど、子どもが無理なく活動できるよう支援することにしています。職員は障がいのある子どもに関する研修に参加し、情報を共有しています。

園規則の中に、「子どもの虐待防止 保育園の役割」があり、虐待防止マニュアルが作成され、虐待の定義や発見のポイントなど対応の仕方や通報義務などについての記載があります。職員は朝の観察や、着替えのときのけがのチェック、服装や子どもの表情、また保護者の様子などにも気を配っています。何か疑問に思うことがあった場合は、主任や園長に報告しています。南部児童相談所など関係機関のリストがあり、園長が対応しています。送迎時の子どもとのかかわりにも気をつけ、虐待を未然に防ぐように努めています。支援を必要とする家庭に対しては職員が情報を共有し、子どもだけではなく保護者に対しても園全体で見守りをしています。

アレルギー対応マニュアルがあります。子どものアレルギーの情報は、入園説明会で得たり、その後は家庭から得て、職員に周知しています。アレルギーのある子どもに対しては、かかりつけ医の生活管理指導表を基に対応した給食を提供しています。職員は誤配食を防ぐため、食事の受け取り時や配膳時など数回に分けて確認しています。食事の提供には専用のトレイや食器、名札を使い、アレルギーのある子どもには職員がついて食事を提供しています。

園では海外にルーツのある子どもの受け入れをしています。入園時の面接や日々の生活の中で、生活習慣や保護者の思いを尊重して、柔軟に対応しています。宗教食の対応もしています。子どもたちが、日々の生活の中で一緒に過ごすことで、異文化を自然に受け入れられるように努めています。日常的にも保護者とのやり取りは個別に対応し、保護者がわかるように、英語で伝えたり、口頭で内容をゆっくりと説明したり、必要に応じて言葉のわかる保護者や家族に協力を依頼したりして意思疎通に努めています。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



重要事項説明書に苦情相談窓口の項目があり、受付担当者は主任、解決責任者は園長、そのほかに2名の第三者委員の記載があります。さらに、保護者には園の苦情解決規定を配付し、その仕組みをフローチャートで掲示してわかりやすく記載しています。また、権利擁護機関の横浜市福祉調整委員会を紹介しています。年度末には保護者に向けて園から保護者に聞きたいことのアンケートを実施しています。職員は、保護者に対して言葉がけするなどして、話しやすい雰囲気と信頼関係が築けるように配慮しています。

法人の苦情解決規定があります。利用者などからの苦情の適切な解決を図り、利用者などの権利を擁護すること、事業の質の向上および利用者、地域の信頼性を高め、苦情の適切な解決を図ることを目的として定められています。苦情解決の体制として、苦情解決責任者と苦情受付担当者以外に第三者委員2名が置かれています。園単独での解決が困難な場合は第三者委員を交えたり、ほかの権利擁護機関と連携して解決する流れがあります。園内で苦情があった場合は職員間で対応などを話し合い、その経緯や対応、解決への流れを苦情処理、相談記録に記載しています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



おもちゃは、どの保育室も種類ごとに低い棚にしまっており、おもちゃ箱にはおもちゃの絵が描いてあり、子どもが自分でおもちゃを選んで取り出せるとともに、自分でしまえるようにしています。遊ぶ時にはいろいろなコーナーを作って遊んでいます。0歳児クラスでは型落としおもちゃ、1歳児クラスでは見立て遊びのできるおもちゃ、2、3歳児からはおままごとやなりきり遊びのおもちゃ、4、5歳児は平たい積み木やルールのあるゲームを用意するなど、子どもの発達や年齢に合わせておもちゃを用意しています。一斉保育以外の朝夕の時間は自由時間となっており、子どもたちが思い思いのコーナーで自由に遊んでいます。

子どもの自由な発想を受けとめて集団活動に取り入れた例として、数人の子どもが平たい積み木で車や建物などを作っていたことから町作りに発展したことや、子どもが製作で作っていたお寿司を見てほかの子どもたちがさまざまな食べ物を作り、お店屋さんごっこに発展したことなどがあります。12月に行われるお楽しみ会では2歳児から劇を披露しますが、劇の内容を子どもたちと相談して決め、台詞や配役も子どもたちと話し合いながら作り上げています。一斉保育の時間には、鬼ごっこやリレーなどルールのある遊びを取り入れています。職員は、子どもの遊びが発展するように声かけをして、一緒に遊んでいます。

夏には、ピーマンやなす、トマトなどを栽培し、水やりや観察を行うほか、色水遊びや絵画などを楽しんでいます。また、ひまわりやチューリップを植えて種や球根をとったり、おたまじゃくしやザリガニを飼ってえさやりをするなど自然に触れる体験をしています。秋には、芋のつるやどんぐりなどを持ち帰り、室内を飾ったり製作に活用しています。散歩のときには、行き交う人たちと挨拶を交わしています。親子遠足では、毎年、海の公園に行っています。4、5歳児クラスでは、年数回、弁当を持って遠くの公園に行き、ゆっくりと森の自然に触れる機会を持っています。毎年、5歳児は弁当を持って、鎌倉まで徒歩で遠足に行っています。

七夕やひなまつり、クリスマスなど暦や季節に合わせて作品作りを行い、保育室に飾っています。3～5歳児クラスでは、クレヨンや色鉛筆、はさみ、いろいろな種類の紙などが自分で取り出せるようになっており、製作や絵画を自由に楽しむことができます。5歳児には自分用のお絵かき帳があり、好きな時に自由に絵を描くことができます。また、トイレトペーパーの芯や空き箱などの廃材も自由に使えるようになっています。楽器もすぐに使えるよう用意しており、年数回、お話し会、歌、ジャンベ(アフリカの太鼓)やチェロなどのコンサートを開き、表現することの楽しさを伝えています。5歳児は、定期的にボランティアによる習字の時間を設けています。

0～2歳児のけんかについては、かみつきをしないよう見守りながら、互いの思いを伝えるよう配慮しています。3～5歳児のけんかについては、できるだけ子どもたち同士で解決できるよう見守り、解決できない場合には謝るだけの解決にならないよう、互いの気持ちを伝えるようにしています。異年齢の子ども同士のかかわりとして、0～2歳児は同じフロアを低い棚で仕切って過ごしており、自由に行き来ができ、自然に交流しています。3～5歳児は年齢別の活動以外は一緒に過ごしています。職員は職員会議などで、子ども主体の保育や子どもの人権について学び、公平で温かい態度で子どもと接し、子どもとの信頼関係を築いています。

十分に体を動かして遊べるよう、天気の良い日にはできるだけ戸外に出るようにしています。近隣には自然豊かな公園や遊具のある公園などさまざまな公園があり、目的に合わせて散歩に行っています。日差しの強い季節には、戸外に出るときには必ず帽子をかぶり、園庭には日よけネットを掛けています。また、子どもの健康状態にも配慮しています。室内では巧技台や平均台などを使って体を動かす遊びを取り入れています。運動会では、0歳児は歩く、1歳児はジャンプをする、2歳児は山を登る、3～5歳児は竹のぼりや馬飛びをするなど、年齢に応じて日ごろ行っていることを競技にしました。5歳児クラスでは、七人八脚などみんなで力を合わせた競技も行いました。



離乳食は子どものペースに合わせて優しく声かけをしながら行っており、授乳にあたっては、抱っこして子どもと目を合わせながら与えています。3～5歳児は一緒に食事をしています。職員も一緒に食事をし、マナーや食事の楽しさを伝えています。一口でも食べられたときにはおおいに褒め、意欲や自信につながるようになっています。子どもたちが食に関心が持てるよう、食育を行っています。たまねぎの皮むきや野菜の筋とりをしたり、栄養士が栄養素や献立の話をしています。5歳児クラスでは、毎月クッキング保育を行っており、うどんやきりたんぼ鍋などを作ったり、栽培したピーマンでピザを作ってほかのクラスの子どもたちと一緒に食べました。

献立は園の栄養士が立てています。春には山菜、夏にはゴーヤなど旬の食材を取り入れています。子どもが楽しんで食事ができるよう行事食を工夫し、こどもの日にはちくわのこいのぼり、ひな祭りにはちらし寿司、節分には鬼の顔の松風焼き、正月にはその年の干支の動物をかたどったハンバーグを出しました。クリスマスやお別れ会にバイキング形式で食事をするほか、カレーやラーメンなどもバイキング形式で楽しみました。おいしさや食の安全に配慮し、国産の野菜やかつおだしを使用し、素材のうまみを出すよう工夫しています。食器は陶器の食器を使用しています。フォークや箸への移行は子どもの成長に合わせて行っています。

献立は2週間サイクルで作成しています。残食調査を実施して子どもへの喫食状況を把握するとともに、毎月の給食会議で話し合い、子どもが食べやすい食材の切り方や味付けについて検討しています。また、栄養士が各クラスを回り、子どもと一緒に食事をする機会を作り、子どもとコミュニケーションをとったり、喫食状況を見ています。柿をピューレにしてカルピスと混ぜてかんでんを作ったり、はやとურიなど子どもになじみのない野菜のときには、細かく切る、千切りにするなど、子どもたちが食べやすいよう工夫しています。

毎月月末に献立表を配付しています。献立表には、「血や肉になる」「エネルギーになる」「身体の調子を整える」など3色の食品群に分けて食材を掲載しています。毎月給食だよりも発行し、食に関する情報や子どもの食育の報告をしたり、献立作成のアドバイスを載せています。毎日給食見本を玄関に展示し、保護者が園で提供している食事に関心が持てるよう配慮しています。お楽しみ会の時には給食からの発表の場があり、試食する機会も設けています。また、保育参加の時には子どもと一緒に給食を食べる機会を持ち、味付けや子どもの喫食状況を見てもらっています。

午睡のときにはカーテンをひいて少し室内を暗くしています。心地よい眠りにつけるよう、体をとんとんするなどして職員がそばについて寝かしています。0、1歳児クラスでは、抱っこやおんぶなど、子どもの好む眠り方を見つけるようにしています。午睡の前には子どもの気持ちが落ち着くような絵本の読み聞かせを行っています。眠れない子どもは、静かに遊べるようにしています。午睡中は常に職員がいて見守り、乳幼児突然死症候群(SIDS)を防止するため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸と体勢のチェックをしています。5歳児は就学に向けて、そのときの子どもの発達に合わせて、1月ごろより午睡をせずに過ごし、自由遊びを行っています。

排泄は、おやつの後や活動の後、食事の後、午睡の後など、活動の節目に誘っていますが、いつでも行けることを伝えています。トイレトレーニングのときには、個々の排尿間隔を把握して排泄に誘うようにし、一人一人の発達状況に合わせた適切な時期に始められるよう、保護者と連絡をとりながら対応しています。子どもがおもらしをしたときには、周りからなるべく目につかないところで着替えるとともに、おもらしをしたことを悪いことと感じさせない対応をしています。

延長保育を行う保育室は、マットなどを敷いて、くつろいで過ごせる空間を作るようにしています。押し入れを使ってかくれんぼをしたり、大きなブロックを出して遊んだり、少し部屋を暗くして遊ぶなど、少人数ならではの遊びを楽しむこともできます。保育士に1対1で絵本を読んでもらえるのもこの時間です。18時15分ごろから全園児が一つの部屋に集まり、18時40分ごろに補食を提供しています。伝達事項は必ず保護者に伝えるように遅番の職員に伝えています。保護者に必ず伝えたいことがある場合には、保護者の送迎時間に合わせて、担任から話をしています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



毎年保健計画を策定し、期ごとの目標や、子どもの活動予定で健康診断やその時期に気をつけること、職員の活動予定で救急法研修や感染症対応研修の時期などについて記載しています。また、保健マニュアルの中に朝の健康観察や症状が出たときの対応などについて記載されており、子どもの健康状態はこのマニュアルに沿って把握しています。既往歴について入園時に健康台帳に記入してもらうほか、年度末に台帳を保護者に一旦戻して、既往歴や予防接種について追記してもらっています。子どもの体調について必要に応じて、保護者と降園後の対応について話し合っています。歯磨きは0歳児から行い、3歳児まで職員が仕上げ磨きをしています。3～5歳児クラスでは、毎年歯科衛生士が歯磨き指導を行っています。

健康診断を年2回、歯科健診を年2回、身体測定は毎月実施しています。健康診断や身体測定の記録は、入園時から使用している児童票の健康台帳に記載し、入園から卒園までの健診の結果が一目でわかるようにしています。健診の結果は保護者にも伝え、健診後に受診が必要になった場合には、その後の治療の状況を保護者から聞き、情報共有しています。嘱託医には、熱中症や感染症予防や対策などについてアドバイスをもらっています。入園のしおりに嘱託医の病院名を記載し、保護者に伝えています。

感染症への対応に関するマニュアルを用意しており、登園停止基準や嘔吐処理の仕方、感染症などの疑いが生じたときの対応について記載されています。入園のしおりに登園停止基準について記載し、入園説明会などで保護者に説明しています。感染症の流行時期には、園だよりなどで知らせ、感染症について理解を深めてもらえるよう配慮しています。保育中に発症した場合には、保護者へ連絡し、別室で対応して保護者のお迎えを待ちます。園内で感染症が発生した場合には、必要に応じて症状や予防のための対策なども記載して玄関に掲示し、注意を呼びかけています。近隣で流行している感染症に関する情報は、ミーティングなどで職員に伝えています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルを用意し、事務室に設置しています。掃除や消毒の仕方、うがい手洗いの方法などについて記載されています。マニュアルは年度初めに見直しを含めて確認を行い、改定時には職員に周知しています。マニュアルに基づいて清掃をしており、園内は清潔な状態が保たれています。おもちゃなどの消毒も毎日行っています。嘔吐処理の備品は各保育室に設置しています。消毒液は清掃時に使用し、毎日新しいものを補充しています。感染症の流行する時期には、磯子区の衛生管理に関する研修を受け、その内容を園内研修で伝達し、手洗いの仕方や嘔吐物の処理などについて確認しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関するマニュアルは、事故対応と災害時の対応について策定しており、職員会議などで周知するとともに、事務室に設置しています。高いところに重いものを置かないよう注意し、棚をねじで固定し、地震の時の安全対策を講じています。毎週安全点検を行い、チェック表に記入しています。子どもの午睡時には呼吸チェックをしています。また、救急救命法について、毎年消防署からの研修を受け全職員が会得しています。プール活動前には全職員で救急救命法の再確認を行っています。保護者の緊急連絡先は複数の箇所を聞き取り、災害時にはメールを通して連絡する仕組みになっています。毎月、地震や火災、風水害を想定して避難訓練を実施しています。

近隣の医療機関の一覧表を事務室に用意し、すぐに対応できるようにしています。事務室には、緊急時の連絡方法を掲示しています。保育中に子どもがけがをしたり、事故が起きた場合には、小さなけがでも保護者に報告しています。直接担任から報告できない場合にも、口頭や連絡ノートに記載して引き継ぎ、保護者に伝えています。受診が必要な場合には、必ず保護者に連絡してから受診しています。事故が起きた場合には事故報告書に記載し、職員間で再発防止の対策などについて検討し、職員会議やミーティングで全職員に周知しています。

不審者対応マニュアルを用意して職員に説明するとともに、事務室に設置していつでも見ることができるようになっています。門扉は常に施錠し、外部の方には画像付きのインターフォンで対応しています。警備保障会社と契約し、園内3か所に防犯ボタンが設置されており、いざという時にはボタン一つで警備保障会社につながるようになっています。防犯カメラも設置しています。年1回不審者対応訓練を実施し、職員の体制を確認しています。警察からの不審者情報は、警察や町内会、磯子区役所を通して連絡が来る体制になっており、情報はすぐに職員や保護者に伝えるようにしています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



園規則には「子どもの人権 保育園で大切な人権とは」という文言があります。職員は新人研修で「子どもの意見の尊重と参加する権利」を徹底して学びます。「遅いね、早くして」などのマイナスイメージの言葉使いはせず「みんな待ってるよ」など子どもの自己肯定感がはぐくまれるように子どもの気持ちを受け止め、小さなことでも褒めて認めることで、子どもが自信を持てるような言葉使いを心がけています。子どもの行動に対して否定的な受け止め方ではなく気持ちを受け止めていますが、危険につながる行動などに対しては、子どもが理解できる言葉で端的に伝え、してよいことと、いけないことの意識を持てるようにつなげています。

職員から子どもたちの様子が見えなくなるような場所はありませんが、子どもが落ち着いて過ごせる環境として、乳児棟と幼児棟それぞれの構造を生かしたちょっとしたスペースや、押し入れの下の空間などがあります。また、パーテーションなどで個別の空間を作るなどして子どもが落ち着けるようにしています。職員が子どもと話を1対1でしたい場合は、子どもの様子を見て部屋の隅や別の部屋などを利用して、子どもに話が伝わりやすくなるような場所を考えて話をしています。子どものクールダウンが必要であったりする場合は、子どもがどのような気持ちを伝えたいのかを考慮し、環境を変え応接室なども使っています。

「個人情報取り扱いマニュアル」があります。特定個人情報取扱規程では、取り扱いの責任者や担当者を組織として明記しています。また、職員は入職時に個人情報や守秘義務に関する誓約書を提出しています。新人研修の際には園長からマニュアルの内容について説明があり、年度初めには全職員に確認しています。ボランティアや実習生についても守秘義務や個人情報についてオリエンテーションで説明しています。また、園内の個人情報にかかわる書類は鍵のかかる書庫で管理しています。保護者には、入園説明会で個人情報について園長が説明し、同意書をもらっています。

職員は、園内研修で性差について学んでいます。お父さんだから、お母さんだからなどという区別はしていません。男女で色分けをしたり、持ち物や遊びの内容を分けることなどはせず、子どもの〇〇してみたいという気持ちを尊重しています。例えば、女兒が桃太郎の役をしたり、ごっこ遊びで男児がお母さん役をしたり自由に遊んでいます。グループ分けなども子どもたちが自由にしています。職員は、性差について固定観念で保育をしないように心がけ、自分たちで疑問があったり保護者からの意見が出された場合などには、性差について話し合い確認しています。



保育理念や保育の基本方針は、パンフレットや入園のしおりに明記し、入園説明会では入園のしおりに沿って説明しています。在園児の保護者には、年度初めの保護者懇談会において、今年度の体制や方針について伝えるとともに、保育理念や保育の基本方針について説明しています。また、年度末にアンケートを実施し、園の保育についてどのように感じているかを尋ねています。さらに、保育理念や保育の基本方針を年度初めの園だよりに掲載し、園の保育方針について理解してもらえよう努めています。

子どもの送迎時には保護者に子どもの様子を伝えるようにしています。全クラスで連絡帳を使用し、保護者と子どもの様子について情報交換しています。0～2歳児クラスでは、毎日、睡眠や排泄、食事、子どもの家庭での様子や園での様子について記載し、3～5歳児クラスでは活動の様子も記載しています。個別面談は8月に実施しており、ほぼ全保護者が参加しています。あらかじめ担任間で、遊びや食事、睡眠、排泄などに関して保護者に伝えることを話し合い、園長と主任が内容を確認し、面談時には担任保育士と一緒に園長か主任が同席しています。保護者懇談会は5月と2月に実施し、クラス全体の子どもの様子を伝えています。

相談は内容をほかの人に聞かれないよう応接室などで行い、プライバシーに配慮しています。子どもの送迎時の会話や連絡帳を通して担任保育士が相談を受けることが多いですが、相談内容は園長や主任に報告し、助言を受けたり、また、園長や主任が保護者から話を聞いたりアドバイスをすることもあります。相談内容は必要に応じて会議などで全職員に周知フォローするようにしています。

毎月園だよりを発行しており、園長の思いや、今月の予定やお知らせ、献立表、給食だよりのほか、各クラスの子どもの様子を掲載しています。また、園だよりに保護者会のページを設け、「子どもの名前の由来」「お出かけスポット」などテーマを設けて記事を掲載するなど、保護者同士が楽しくかかわることができるよう配慮しています。その日の活動の様子を写真に撮り、保育室や玄関に掲示しています。できるだけ、あるがままの姿を見てもらえるよう工夫しています。保護者懇談会は年2回実施しています。年度初めの懇談会で、年度の体制やクラスの年間予定、担任の思いを伝え、その後の懇談会で経過について伝えています。

毎年年度初めに年間行事予定表を配付し、保護者が予定を調整し行事に参加しやすいよう配慮しています。また、毎月園だよりでも月の予定を知らせています。保育参加は、年間通して保護者の希望に応じて受け入れています。一日クラスで子どもたちと一緒に過ごして日ごろの活動を体験してもらい、給食も子どもと一緒に食べています。参加した保護者からは、クラスや園の様子がわかる、子どもの友達とのかかわり方などがわかるなどの声が聞かれています。保護者懇談会では話した内容をまとめて、出席できなかった保護者に内容を伝えています。

園には開園当初から、保護者会があります。保護者が保育園にかかわることで職員とともに子育てを行い育児を楽しんでいこうとするスタンスがあり、その気持ちが受け継がれています。OB・OG会も企画し、多くの方が参加しました。3月に次年度の役員を選定し、4月に総会を行っています。保護者会主催の行事として、年2回夏と冬に大掃除をするほか、実行委員会を設置して年1回バザーを開いています。そのほか、お泊まり会や運動会では手伝いをしたり、お楽しみ会では保護者主催のお楽しみパーティーを開いたり、卒園式にはお祝いの会を開いたりしています。保護者会の話し合いの時には、園の部屋を使用しており、保護者と職員が協力して行事を行っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



毎年2月に開催している保護者会主催のバザーの際に「育児相談コーナー」を設け、主に園長が対応しています。また、日常的に散歩で行く公園で地域の親子と顔なじみになり、子どもたちは一緒に遊んでいて、保育士はその保護者から子どもへの対応方法やオムツはずしなど子育てに関する相談を受け、アドバイスをするなどしています。話をすることで園で行っている行事に誘うなど、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めています。磯子区の保育士会やネットワーク交流事業の勉強会に主任などが参加しており、地域の子育て支援ニーズや他園の取り組みについて情報を交換するなどしています。

地域の子どもと園の子どもが一緒に遊べるよう「公園で遊ぼう」を企画してチラシを地域に向けて配付し、交流保育を実施したり、一時保育を行うなどしています。地域の保護者や子どもも参加できるイベントを年間10回ほど開催しています。童謡を聞いたり一緒に歌ったりして楽しむ音楽会や、ピアノやフルート、チェロの演奏会、人形劇のほか、民族楽器のジャンベに直接触ったり演奏を聞いたりするコンサートをボランティアの協力を得て行って、園の子どもと地域の子どもが一緒に楽しめる機会となっています。年度末の職員会議で地域支援に対する年間の取り組みについて振り返りを行っており、職員間で課題点など意見交換して次年度の取り組みにつなげています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を生かした相談機能



園の行事に参加した地域の保護者から育児に関する相談を受け付けたり、公園などで出会った保護者から保育士が相談を受けてアドバイスを行うなどしています。また、要望があった際に相談を受け付けられるよう体制を整えており、磯子区の保育情報誌に育児相談ができることを掲載しています。また、交流保育を企画し、近隣にチラシを配付しています。

相談を受け付けた際には、その内容に応じて適切な対応ができるよう、磯子区こども家庭支援課や横浜市南部地域療育センター、横浜市南部児童相談所など、必要な関係機関の連絡先などをリスト化し、ファイリングして職員間で情報を共有しています。各関係機関との連絡窓口は、主に園長が担当しており、日常的に連携が取れるよう、体制を整えています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



バザーや運動会、お楽しみ会などの行事に地域の親子が訪れています。町内会に加入しており、地区の自治会館で行われている老人会の集まりに4、5歳児が出かけて、運動会で行うダンスやお楽しみ会の劇を披露するなどして交流しています。磯子地区幼保小交流事業の会議に園長や5歳児クラスの担任保育士が参加しています。流しそうめんを使用する竹を地域住民に貸し出したり、入園希望者が見学に訪れた際に保育室内で子どもがおもちゃを使って遊べるように配慮しています。日常的に4、5歳児が園周辺の道路のごみ拾いを行ったり、ゴミ捨て場の清掃を園長や保育士が行っているほか、年に1、2度、保護者にも協力してもらい、周辺の雑草取りや木の伐採を行い、地域住民と交流するなどの取り組みをしています。

洋光台駅前公園こどもログハウスやこども宇宙科学館、港南プールなど、地域のレクリエーション施設に3～5歳児が出かけています。天気の良い日は地域にある公園などに出かけており、4、5歳児クラスは、クッキングで使う食材を近隣のスーパーに買いに行くなど地域の人と接する機会を積極的に設けています。磯子区内にある他園の子どもとドッジボールやリレーをするなどして交流しています。町内会の夏祭りや餅つき大会などの行事のチラシを掲示し、保護者に知らせていて、子どもたちが地域の行事に参加できるよう配慮しています。

評価分類Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供



法人本部が運営管理しているホームページで、園の保育活動の内容や行事、給食などについて写真を用いて紹介しているほか、お知らせブログに子どもたちの日常の様子を掲載するなどして、園の特色をわかりやすく伝えるように工夫しています。また、入園の申し込みから入園決定までの流れを示したフローチャートや、延長保育や給食などにかかる料金など、利用希望者が知りたい情報を提供しており、申し込み先である磯子区こども家庭支援課のホームページにもリンクしています。横浜市のホームページ「はぴねすぽっと」や磯子区のホームページに園の情報を提供しています。磯子区こども家庭支援課が主催している保育施設紹介パネル展に参加し、園の紹介パネルを展示したり、自由に持ち帰れるようにパンフレットを置くなどして、情報を提供しています。

園の利用方法についての問い合わせや見学の申し込みは、電話で受け付けることが多く、主に園長が対応しています。利用希望者や見学者に対して、園の基本方針や保育内容などを説明する際には、パンフレットなどの文書に基づいて、ていねいに行っています。見学の日時については、子どもたちの様子を見てもらいたいので可能であれば午前中の訪問を勧め、希望者の意向を優先して調整しています。見学者には来園カードに記入してもらい、園行事の案内などを行っています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れについて明記された文書があります。文書には、園に興味関心を持ってかかわりたいという好意を大切に捉え、地域とのかかわりを広げていくなど、ボランティアを受け入れる意義やお願いする活動内容、対応方法について記載され、職員間で共有しています。音楽会や人形劇を行ってくれるボランティアのほか、卒園児を中心に小学校高学年や近隣の中学校からの職業体験としてボランティアを受け入れていて、受け入れなどの業務は主任が担当しています。ボランティアの来訪について、掲示するなどして保護者に周知しています。ボランティアには感想カードに記入してもらい、ファイリングして職員間で共有しています。

実習生の受け入れについて明記された文書があります。保育士を目ざす学生などがしっかりと学べる場とすることや、保育士の振り返りを行う機会として心がけることなど、実習生の受け入れの意義について明記され、指導における対応方法や留意点などが記載されており、職員間で共有しています。実習生の受け入れにあたり、実習期間などを掲示して保護者に周知しています。受け入れ業務は主任が担当しており、学校から提示された実習目的や内容、実習生の意向を加味して、入ってもらうクラスなどを調整しています。実習期間中は、担当した保育士と実習生で日々の振り返りを行い、最終日には主任と実習全体を通した反省会を行って、意見交換をしています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



産休や育休などで欠員が生じる際には、休暇に入る前に引き継ぎなどができるよう人材補充を行っています。職員配置基準数は確保されており、経験の浅い職員に適切なアドバイスができるベテラン職員もいてバランスの取れた人材構成となっています。新任保育士、中堅保育士、リーダー、主任など、経験別に園の理念を踏まえた保育士像を7段階で設定しています。OJT研修(職場内研修)や外部研修、キャリアアップ研修を組み入れて作成されている法人としての職員研修実施要綱に基づいて、年間の外部研修や園内研修の計画表が作成されています。今後は、既存の経験別に望む保育士像をベースに、基準となる目標到達時期や、それぞれの段階ごとに必要な研修内容などを、計画に具体的に明記することと、計画と連動して職員個々の年度目標に対する達成度の評価を行う仕組みを構築することが望まれます。

横浜市子ども青少年局や磯子区子ども家庭支援課、磯子区保育士会などが主催する外部研修に全職員が参加できるようにしています。参加した職員は研修報告書を作成し、全職員に周知しています。園内研修は、園の理念や基本的人権などをテーマに行っています。体操やわらべうたなどの保育技術に関する外部研修や、離乳食の介助時に子どもの咀嚼の様子を見るポイントを学ぶ外部研修に参加した職員が講師役となって伝達研修を行うなどして、実践につなげています。年間の研修計画は、外部研修に参加した職員の意見や感想、個々の希望などを考慮して、主任が中心となって作成し、職員の経験年数や担当クラスなどを踏まえて参加する職員を選定しています。

新人研修資料として、園の理念や方針、具体的な業務内容、事故対応、感染症対応について明記された文書が作成され、正職員、非常勤職員ともに入職時に配付して、資料に基づいて新人研修が行われています。非常勤職員の指導は主任が中心となって行っています。業務の様子を見ながら、意見交換を行ってコミュニケーションを図っており、非常勤職員が入るクラスの設定にあたっては、正職員が指導できるよう組み合わせに配慮してシフトを作成しています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



社会人としての自覚や、保育理念・内容、健康・安全管理などの項目が設定された職員個々の自己評価表が作成されています。4月、10月、3月に自己評価を行い、項目ごとに反省点などを記入し、園長との個人面談で振り返りを行っています。反省点とは別に、個々に努力した点や頑張ったことなどを記入してもらい、職員会議で意見交換を行っていて、さらなる保育の質の向上を旨として課題点を整理し、継続して行っていくべき事例などについて職員間で確認し合っています。園全体の保育に関する自己評価は3か月に1回行っています。他園の公開保育に参加したり、横浜市磯子スポーツセンターの体育指導員に来てもらい指導を受けるなど、外部から保育技術などを学ぶ機会を作って、実践につなげるように努めています。

クラスごとに作成されている月間指導計画や日々記録されている保育日誌には、反省欄が設けられていて、計画で意図したねらいに沿って保育が実施されたか、担当保育士が記録できるようになっています。活動を通じた成長の過程をとらえて、子ども一人一人の思いの把握に努め、自身の行った保育について振り返りを行うことを職員間で共有しています。振り返りを通して課題点を整理し、次月の計画作成に反映させています。

園の保育理念や保育方針に沿って職員の自己評価が行われており、園長は面談を通して職員の要望などを聞いています。年度末に保護者アンケートを行い、保護者からの意見や要望に対して、園として振り返り、改善点などを文書化して保護者に配付しています。また、保護者アンケートなどを参考に保育所そのものの自己評価も園の理念や方針、全体的な計画に沿って行われており、保護者に向けて「アンケートに答えて」やお便りなどを通して自己評価を公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



「法人が望む保育士像」の中で保育士が果たすべき使命や役割などを明文化しているとともに、キャリアパス要件や職務分担表、組織図などにより人事基準が明確にされています。年に3回実施されている園長による職員の個人面談などを通して職員の意向の把握に努め、法人が期待する保育士像に基づいて、経験や能力に応じた配置や参加する研修を設定しています。

保育士や栄養士、事務職員など、職種や経験年数に応じた職務分担表が作成され、職員に周知しています。法人が期待する保育士像に基づき、職員個々に対して求める職能や職務分掌を辞令に明示するとともに園長が行う個人面談で個々の目標を定めて振り返りを行っています。保育現場において、可能な限り職員個々が自主的に判断して職務を遂行できるようにしており、最終的な責任は園長にあることを明確にしています。面談や職員会議などを通じて、業務に関する課題点を整理し、職員間で意見交換を行いながら、勤務体制や記録の記述方法について改善するなどしています。職員アンケートや面談などで職員の満足度や要望の把握に努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



園規則が作成されており、児童福祉法など関係法令を遵守し保育所保育指針に沿って子どもの人権を守り、子どもの主体性を大切に保育を行うことについて明記されています。また、職員の心得として、規則を守り誠実かつ公正に職務を行うことや、個人情報管理、虐待の禁止についても明記され、入職時の研修や園内研修で職員に周知しており、年度末の職員会議で振り返りを行っています。横浜市や磯子区など行政機関や磯子区の園長会から、他施設の不適切な事例などの情報を収集し、職員会議などで取り上げて園全体で自らの振り返りを行っています。法人の定款や役員報酬規程、法人全体の決算書類などの経営状況を公開しています。

法人が作成している定款や就業規則、経理規定に沿って、事務および経理業務などにおける職務分掌と権限、責任が明確化されており、適切な園運営に取り組んでいます。園の事務業務や経理状況については、毎年度の事業報告書および決算書を提示して、定款に沿った法人監事による内部監査が実施されているとともに、会計士による外部監査が行われています。外部監査の指導や指摘事項を受けて、法人理事会や評議員会で経営改善に向けた法人運営の在り方について検討しています。

法人が作成した「子どもたちと豊かな地球を守るために」には、自然に親しみ、自然の中で遊び、豊かな感性をはぐくむなかで、エコ精神を深めることなどについて明記されており、職員間で共有して業務にあたっています。空き箱やペットボトル、チラシを用いた製作活動を取り入れたり、食べ物の大切さを知ることができるようクッキングや食育を行うなど、子どもたちがさまざまな体験を通して、環境への配慮について学び、理解することができるよう取り組んでいます。適切なごみの分別や裏紙の利用、節電や節水などを日常的に行うよう、職員間で共有し実践しています。また、雨水を利用できる設備の設置、ゴーヤのグリーンカーテン栽培など、ごみの減量化やリサイクル、省エネルギー促進のための取り組みを園全体で行っています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の理念や保育方針は、職員がいつでも確認できるように事務室に掲示してあります。理念と保育方針は入職時に配付される新人研修資料の中に明記されており研修で伝えているほか、毎年度当初の研修会で取り上げて、園長が説明しています。また、実際に行われている保育内容が、園の理念や保育方針と一致しているかなどについて、職員会議などで話し合い、振り返りを行っています。年に3回実施されている園長による職員の個人面談で、理念や保育方針が理解されているかを確認しています。

土曜日の保育時間延長や土砂災害警戒区域に指定されたことなど、園運営にかかわる重要事項について、保護者懇談会や保護者会役員会で説明するとともに、保護者と意見交換を行っています。また、必要に応じて臨時保護者会を開催して、園の方針を伝え、保護者からの意見を聴取しています。園運営にかかわる重要事項について、全職種の職員で意見を出し合い話し合う場を設けており、保護者の意見も加味して園としての方針を決定して、理事会を経て法人としての方針を決定し、保護者と職員に周知しています。土砂災害時の対応マニュアルは、園と保護者役員間で意見交換を行いながら、作成にあたりました。

外部機関が主催する主任者研修に主任が参加し、主任としての役割や責務、リスクマネジメント等について学んでいます。今後は、保育士の専門性や保育の質のさらなる向上を目指し、主任者クラスの職員を計画的に育成することが望まれます。主任は、必要に応じて実際に保育現場に入り、職員個々の業務状況などを把握するよう心がけており、職員の能力や経験に応じた的確なアドバイスができるよう取り組んでいます。また、日常的に話を聞くなどして、職員個々の家庭状況や体調面などの把握に努め、有給休暇の取得状況などにも配慮してシフトを作成しています。

評価分類VI-3 効率的な運営



保育所保育指針の改正など園の運営にかかわることは、各関係機関より情報を迅速かつ正確に収集し、法人として、また園としての確に対処できるよう検討を重ねています。横浜市こども青少年局や磯子区保育士会が主催する新保育所保育指針についての研修に園長や主任、保育士などが参加しています。研修で得た情報を職員全体で共有できるよう伝達研修を行い、園全体でどのように取り組みを行うか職員会議などで話し合いを重ね、実践につなげています。

法人として中・長期計画書を作成し、より良い保育を旨として法人の理念や目標を実践し資質の向上を図ることや保育士の人材育成、事務作業を合理化し、働きやすい職場作りを行うことなどを明記しています。次代の後継者となる幹部職員については理事会での検討を経て準備を進めています。法人運営に関して会計士や社会保険労務士、司法書士等のほか、評議員の大学教授や弁護士等の専門家からの意見を取り入れ、法人及び園の運営に反映できるよう努めています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

園庭には、滑り台と砂場があります。車や滑り台、砂場で遊んだり、保育士と追いかけて遊んでいる子ども、それぞれがのびのびと自由に遊んでいます。子どもが道具入れから自分の好きな物をもって保育士のところに行くと、保育士が「〇〇しようね、見てて」「〇〇ちゃんもどうぞ、できるかな」とリズムカルに声をかけ、そのリズムに合わせて子どもも体を動かしています。そこにほかの子どもが割り込んできて、遊んでいるものに手を出しぐずりだしました。「あらあら、〇〇ちゃんは、これがしたかったのかな、それともこっちがいいのかな」保育士がそう言って「こっちの色はどうか」と遊具を出すと、不機嫌な様子がなくなり声を出して笑いながら遊びに集中しました。食事の時間、保育士が「お魚も食べてみようね」そうやって自分で食べている様子を見せています。「一緒だよ」そう言うと、子どもも魚を食べました。「そう、じょうずね」と褒められ、喜んで食べています。食事に飽きたのか、食器を机から払う子どもがいました。「〇〇ちゃん、それしたら危ないよ、これ食べたならみかんだからね」保育士が言うと、食事をまた始めましたが、みかんを指さしています。すぐに食事は終わり、子どももみかんを口にして満足そうでした。午睡までの間子どもたちは、畳のスペースでいろいろなおもちゃを出して遊んでいます。子どもは、何かしてほしいことがあると保育士のところに行きます。転んでびっくりしたときも、保育士に抱っこをされるとすぐに安心しているようで、保育士と子どもたちの信頼関係が見られました。

【1歳児】

近くの公園まで2つのグループになり散歩に行きます。途中の川で保育士が「お魚、いないねえ、どこにいるのかなあ、いないねえ」子どもたちも「いないねえ」公園までには、花が咲いていたり、川が流れていたり、子どもの興味をひくものがたくさんあります。保育士は子どもが興味を持ったものに対して「〇〇だね」と説明しています。公園の近くで50段階の上り階段があります。みんな手すりにつかまって上手に上ります。調査員が後からついていくと、階段を上りきった子どもが上から「がんばれ、がんばれ」と手をたたいて応援してくれました。公園では、保育士と鬼ごっこをするグループでは、自分から鬼をしたい子どもが頭に指で角を作りかけっこが始まりました。花の咲いている場所では「お花は見るだけね」保育士がそう言うと、「見るだけね」子どもたちも先生のまねっこをしています。もう一つのグループは水たまりに枝を入れて遊んだり、歌をうたうなど子どもが自分の好きな遊びをしていました。園に帰ってくると手を洗い、自分でトイレに行きます。食事が始まると、「にんじん」と今日の食事に入っている野菜をすくって保育士に見せています。「そうね、にんじんね、この緑はいんげんっていうのよ」「〇〇ちゃん、上手に食べられたね」「さあ、あともう少しだね」保育士は子どもたちの食べるペースに合わせて声をかけています。

【2歳児】

今日は散歩に行きます。友達同士、あるいは先生と一緒に二人ずつ手をつないで並んで出かけます。横断歩道では信号をよく見て渡ります。建築中の家が見えました。大きなクレーン車が動いたのを見て思わず「あーびっくりした」「すごい大きいねー」と声が出ました。小高い丘の山道を上ります。「よいしょ、よいしょ」先生と一緒に声を出して上ります。途中にお地蔵様が奉ってありました。みなでお地蔵様にお参りします。手を合わせてパンパン。歌もうたってあげました。階段を下りると水のない側溝がありました。「お風呂だ」一人の子どもが側溝に入るとほかの子どもたちも「お風呂だ」と言って入りました。楽しそうです。公園に着きました。木の根っこがいっぱい這っている小高い丘の斜面を上ります。両手、両足を使い、がんばって上りました。

散歩から帰ってきました。石けんを使ってお湯で足を洗って拭きます。足を拭いた子どもから、トイレを済ませ、洗面台で手を洗ってうがいをします。手を洗った子どもから、椅子を運んでテーブルにつきます。食事は先生が配ります。いただきますをして、食べ始めました。ほとんどの子どもがフォークを使って食べています。食器は陶器製で、食べやすいよう少し深めの食器です。たくさん歩いたので、おなかが空いているのでしょう。先生とおしゃべりしながら、楽しそうに食べています。食事が終わった子どもから、寝巻きに着替えます。箱の中から自分の寝巻きの袋を取り出し着替えます。脱いだ洋服は自分でたたんで袋にしまっていました。

【3～5歳児】

3～5歳児合同で散歩に出かけます。5歳児と3歳児、4歳児と3歳児など異年齢同士だったり、3歳児同士だったり、手をつなぐ相手を自分たちで決めて出発しました。前の日の出来事を話したり、歌をうたったりしながら、ずんずんと元気に歩いていきます。家並みの間から富士山が見えると「富士山、見えた～」と立ち止まって富士山を見たり、消防署の前では「消防車！」と言ったりしています。30分ほど歩いてタイヤ公園に着きました。広場で走り回ったり、芝生の斜面を駆け上ったり、ブランコや鉄棒など、みんなそれぞれに自由に遊び始めました。「見て～」と保育士を呼び、芝生の斜面を横に走っている5歳児がいます。保育士は「横に行くの、すごいね」と声をかけていました。鉄棒で逆上がりをしている5歳児は保育士に「きれいに回れるようになったね」と言われて嬉しそうにしています。広場で鬼ごっこをしていたり、階段の幅の広い手すりを滑り台のように滑ったり、広い公園のあちこちに散らばって3歳児、4歳児、5歳児が混じって遊んでいます。斜面の芝生では、5歳児が3歳児の手を引いて一緒に上っている姿もありました。小さなもめごとで泣いている子どもがいたら、保育士がそばに行き、子どもの目線に膝を落とし、話を聞いています。少しすると、また元気に友達と遊び始めました。動き回って暑くなったのかトレーナーを脱いだり、ベンチで座って一休みするなど、自分で判断して行動しています。「最後にみんなで手つなぎ鬼をして、お茶を飲んで帰りましょう！鬼はたいようさんで、相談して決めてね」と、保育士が声をかけると、広場にみんなが集まりました。5歳児たちがじゃんけんを鬼を決め、鬼になった子どもが「1、2、3、…」と数え始めて、「10！」と言うと、みんな一斉に走り始め、「わあ～！」「来た～！」などと声をあげながら広場中に散らばります。保育士たちも一緒に走り回っています。次々と鬼が増えていき、「あと30秒！」「20秒！」「10、9、8…、ゼロ！」と保育士が言って終了します。「タッチされなかった人～？」と保育士が聞くと、「はい！」「やった～！」「チャンピオンだ」などと言いながら、鬼にならなかった子どもたちが手をあげていました。思い切り体を動かし、存分に遊んで、帰りも二人ずつ手をつなぎ、園に戻りました。

園庭の水場で足を洗って、保育室に入り、手を洗ってうがいをし、椅子を運んだり、棚にある自分のボックスからタオルを持ってきたりして、給食の準備をします。各クラス一人ずつの当番がいて、それぞれテーブルを拭いたり、お茶の準備をしたりしていました。給食室のカウンターから自分の分のご飯やおかずを運び、3、4歳児は背もたれのない椅子に座り、5歳児は一段高くなっているフロアに座ります。3人の当番が前に出て並び、5歳児の当番が今日のメニューを知らせ、「いただきます」をして、食べ始めました。「打ち豆があった～」「お魚、おいしいね」などと、会話しながら、箸を使って姿勢よく食べています。みんな食欲旺盛で、お代わりをしている子どももいました。食べ終わった子どもは、自分で食器を調理室のカウンターまで持っていき、歯磨きをして着替えます。3歳児は食べるペースが少し遅くなりますが、保育士は一人一人の様子を見て、おかずを集めたり、声かけするなど、急がせることなく対応しています。トイレに行く子どもや食器を片づけている子どもにも、さりげなく、援助していました。

午睡後、着替えをして保育室で自由に遊んでいます。ブロックで大きな家を作り、人形を使って「ただいま～」「おかえり～」とおうちごっこをして遊んだり、色鉛筆でお絵描きをしたり、保育士の膝に座って絵本を読んでもらったりしています。さつま芋のツルで作ったリースにクルミや葉っぱを付けて、製作の仕上げをしている子どもがいます。できあがると、保育士に壁に飾ってもらいました。「お片付けね」と保育士が言うと、おもちゃを片付けて手洗いやトイレに行き、椅子を持ってきて、おやつ準備をします。大きな家のブロックは、崩れないように保育士に手伝ってもらいながら、そっと運び、続きができるようにそのまま低い棚の上に置いていました。おやつはごぼうや大根など野菜がたっぷり入った芋団子汁で、みんな、おいしそうに食べていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成30年10月2日～平成30年10月16日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 41 回収数： 27 回収率： 65.90%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が21人(77.8%)、「どちらかといえば満足」が6人(22.2%)で合計27人(100%)でした。

自由意見には、「先生たちが保育について真剣に考えている」「自然と触れ合うことの大切さ、季節よっての行事や行事食など、子どもたちを楽しませ、学ばせてくれているのがよくわかる」「アットホームな雰囲気」「年齢を超えて子どもも保護者も仲がよい」「給食やおやつがすべて手作りで愛情たっぷり」「遊びに工夫があり、自然の地形を利用した遊びや自作のおもちゃなど良いと思う」など園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として「問4生活①給食の献立内容については」で96.3%、「問4遊び④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」で96.3%、「問4遊び②子どもが戸外遊びを十分しているかについては」で92.6%、「問4遊び⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては」で88.9%の保護者が「満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

園の保育目標・保育方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	29.6%	63.0%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	68.0%	24.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園する時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	66.7%	22.2%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%
	その他： 「見学していません」というコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	66.7%	29.6%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他： 「見学をしていないので分からない」というコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	77.8%	18.5%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他： 「書類の提出のみで、面接はなかったと思います」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	74.1%	25.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	66.7%	29.6%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	74.1%	25.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	44.4%	33.3%	14.8%	0.0%	3.7%	3.7%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	88.9%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	92.6%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	96.3%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	85.2%	14.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	96.3%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	85.2%	11.1%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: 「少しいやな気持ちになる事もあったようですが給食は大好きなようです」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	63.0%	29.6%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: 「していない」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	66.7%	29.6%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	74.1%	22.2%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: 「していない」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	70.4%	29.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	48.1%	40.7%	7.4%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: 「まだケガをしたことがない」というコメントがありました。					

問5 園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	25.9%	44.4%	14.8%	11.1%	3.7%	0.0%
	その他: 「トイレの扉をつけて欲しいです」というコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	40.7%	51.9%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	3.7%	48.1%	18.5%	22.2%	7.4%	0.0%
	その他: 「どちらとも言えない」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	44.4%	37.0%	7.4%	7.4%	3.7%	0.0%
	その他: 「どちらとも言えない」というコメントがありました。					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	66.7%	25.9%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: 「まだ参加したことがない」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	51.9%	33.3%	14.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	59.3%	37.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	51.9%	48.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	51.9%	48.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	85.2%	11.1%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: 「まだ遅くなったことがない」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	44.4%	18.5%	0.0%	0.0%	29.6%	7.4%
	その他: 「どちらもないのでわからない」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	55.6%	33.3%	7.4%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: 「どちらとも言えません」というコメントがありました。					

問8 園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

つくしんぼ保育園は、横浜市内でも中心地より外れたところに立地し、交通の便がそんなに良くない場所にあります。「バスの時間が丁度いいのがなくて…」と、来ていただきました。「不便なところだ…」と思われることもありますが、逆に見れば、自然が豊かで静かな場所でもあります。この環境をととても肯定的に捉えて下さり、「いいところですね。面白い保育に取り組まれていますね」と私たちの保育に言葉をかけてくださいました。

今回の受審は2回目になります。今回も職員全員で取り組みました。小規模保育園で職員数も少ない中で、自分たちの保育をどう作っていかうかと話し合いながら進めてきているところですが、いろんな保育園や保育を見てこられた第三者評価者の方に来園いただき、プラスの視点でたくさん指摘して頂いたことが私たちの励みになりましたし、もっとこうの方がいいことも伝えていただき新たな気付きになりました。これからの私たちの保育に活かしていこうと思います。ありがとうございました。